

個人情報ファイル簿（単票）

令和 6 年 7 月 3 日作成

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽を管理することにより生活環境を保全する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 保守点検業者、5 清掃業者、6 補助金利用の有無	
記録範囲	浄化槽設置届を提出した者	
記録情報の収集方法	浄化槽設置届、浄化槽使用開始報告書（法定検査依頼書）	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	宮城県、公益財団法人宮城県生活環境事業協会浄化槽法定検査センター	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） □有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考		